



落合サッカークラブ 活動目的



- 目 的**
- 地域の少年少女がサッカーを通じて、スポーツの楽しさ、厳しさを知るとともに、健やかな身体と集団生活の中での思いやり、助け合いの精神を養う
 - プロになりたいという子から、親に勧められて入る子まで、入部動機は様々ではあるが、預けっぱなしではなく、地域でそしてみんなで子どもを育てるという考え方
- 運 営**
- あくまでも子供が中心で、サッカーを楽しく安全にやれる環境づくりを行う
 - コーチ（コーチ会議）と役員（運営委員会）による指導と運営
- 指導方法**
- サッカーを楽しむ
 - 生涯スポーツとして続けられる基礎づくり
 - スキルのあるうまいプレイヤーの育成
- 活 動**
- 練習は基本的に土曜日、日曜日（祝祭日）の午前または午後
 - 2学年単位（人数や大会に応じて変更有）
 - 市の大会、都の大会（4年生から）、合宿（3年生から）





落合サッカークラブ 活動詳細



○ 会費

1ヶ月 2,000 円。基本的に6月・9月・12月に 8,000 円ずつ、3期に分けて集金します。

全期一括納入も可能です。（振込・引き落としに変更になる場合がございます。）

集金の際は、手持ちの封筒に学年・名前・金額を書いて、封をせずにお持ちください。

※別途、学年費（お菓子代、車代、お楽しみ会等）の諸費用を集める場合がございます。

※上記とは別に、毎年	スポーツ安全保険	800 円
	多摩市選手登録費(1～6年)	1,000 円
	東京都選手登録費(4年以上)	1,000 円 がかかります。

○ 練習について

練習は、基本的に土日の午前か午後の3時間（2時間の場合もあり）となっています。

お休みする場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

練習時は、ユニフォームを着用します。持ち物は、ボール・すねあて・飲み物等です。

○ 試合について

多摩市の大会が春と秋にあります。練習試合は随時入ります。試合の連絡は、その都度連絡します。

その際は、試合当番と車出しをお願いする場合があります。試合の応援については、いつでも大歓迎です。

試合時は、ユニフォームを着用します。持ち物はボール・すねあて・飲み物、おにぎり等です。

（OSCでは子供同士のトラブルを避けるため、おにぎりで統一しています。2.3個持たせてください。）

集合場所は、基本的に落合南公園です。

○ クラブの行事

総会（3月下旬～4月上旬頃）、夏合宿（3年以上）、OSCまつり（11月下旬～12月上旬頃）があります。また、4年生・6年生時には、招待大会があります。

学年ごとに、学年会や親子お楽しみ会、試合で良い結果を納めたときには、祝勝会等があります。

○ クラブの連絡

第3週～4週目に次月スケジュールが確定します。HPにてご確認ください。

学年の連絡事項については、基本的にメールで行っています。該当学年でご確認ください。

○ 役員について

基本的には1年交代で順番にやっていただきます。各学年で話し合っ決めていきます。

ご不明な点などありましたら、お気軽に役員または、コーチまでお問い合わせください。



🏆 スポーツ保険について 🏆

落合サッカークラブでは、選手個人のアクシデントによるケガや偶然な事故によって他人に迷惑をかけた場合に対応できるように以下のような保険に入っています。事故の際は速やかに申し出てください。

落合サッカークラブ補償内容内訳《一人年額掛け金 ¥ 800》

- 傷害保険：被保険者（加入者）が団体の活動および往復中に、急激で偶然な外来の事故によって被った傷害および傷害に起因する後遺障害および死亡が対象となります。
(日射・熱射病、O-157 などの食中毒にも補償されます。)

□ 傷害保険 補償額

死亡保険金	2,000 万円
後遺障害保険金	3,000 万円 (最高)
入院日額	4,000 円
通院日額	1,500 円

※入・通院保険金のお支払いは治療日数（入院日数および実通院日数）が 4 日以上の場合に限られます。

- 賠償責任保険：被保険者（加入者）が団体の活動および往復中に、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことによって、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。

□ 賠償責任保険補償額（補償限度額）

身体賠償	1 人：1 億円 1 事故：5 億円
財物賠償	1 事故：500 万円

※身体・財物共に免責（自己負担）1000 円がかかります。

- 共済見舞金：被保険者（加入者）が団体の活動および往復中に発生した、突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）が支払いの対象となります。

□ 共済見舞金 160 万円 ※見舞金は、死亡保険金と重複して支払われません。

